

1 地域ネットワークの必要性 ～息の長い支援体制の構築～

(1) 施設保護に至らない児童虐待が多い

ネグレクトなどの児童虐待の多くは、施設保護に至らない要支援ケースであり、地域において家族への支援が必要となります。

(2) 対応すべき要因は多岐にわたっている

子どもに対する不適切な養育が慢性化している家庭は、経済的な問題、人間関係のトラブルや病気など複合的に問題を抱えている場合が多く、一機関・一個人での対応は困難です。

また、児童虐待が起きている家族を劇的に変えることは容易ではなく、困難なケースほど、社会的に孤立していたり、拒否的で、攻撃的であったり、支援者との関係が作りにくい家族であるなどの傾向がみられます。

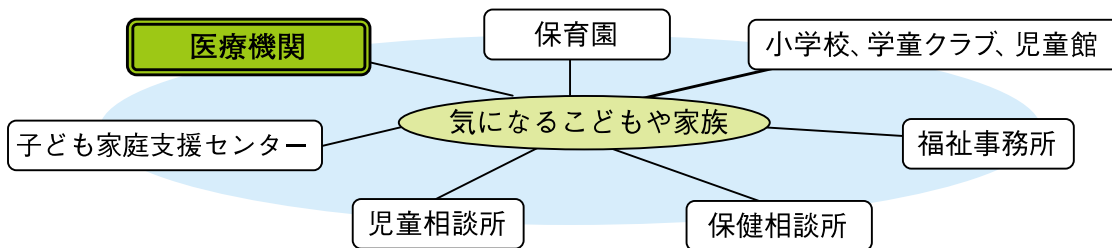
(3) 地域ネットワークが介入のチャンスを見逃さないことが重要

不適切な養育環境を改善するためには、関係機関や関係者が協力して、有効な支援策を総合的に検討し、なおかつ辛抱強く長期間継続していく必要があります。

関係者の異なる視点や情報が、家族の多面性の理解や有効な支援につながります。それぞれの機関が、お互いの機能や役割を理解し、協力していくことで、虐待の早期発見や重症化を予防していくことが可能となります。

支援の難しいケースでも、必ず介入のチャンスがあります。地域のネットワークがそのチャンスを見逃さないことが重要です。そのため、関係機関同士の情報交換や支援方針の確認、役割分担が重要になります。

図 12 気になる子どもや家族をとりまく地域ネットワーク（イメージ図）



2 地域ネットワークにおける医療機関の役割

(1) 相談・情報提供・通告

地域医療機関からの相談や情報提供、通告が、子どもと家族を必要な支援につなげ、児童虐待を予防し、重症化や再発を防止するうえで大きな力となります。

(2) 個別ケース検討会議への参加

地域医療機関にも、関係機関との情報交換や支援方針の共有のため、必要に応じて個別ケース検討会議への参加をお願いします。個別ケース検討会議では、支援における各関係機関の役割分担についても検討・確認します。

(3) ネットワークでの役割分担に応じた支援

地域医療機関には、ネットワークで確認された役割分担に応じた支援をお願いします。具体的には、保護者の相談相手になったり、保護者への虐待の告知を担っていただくなどです。

3 地域ネットワークの基盤となる個別ケース検討会議

ネットワークでの支援の基盤になるのが、関係機関、関係者によって開かれる個別ケース検討会議です。原則として南砂子ども家庭支援センター・子育て支援担当が主催します。

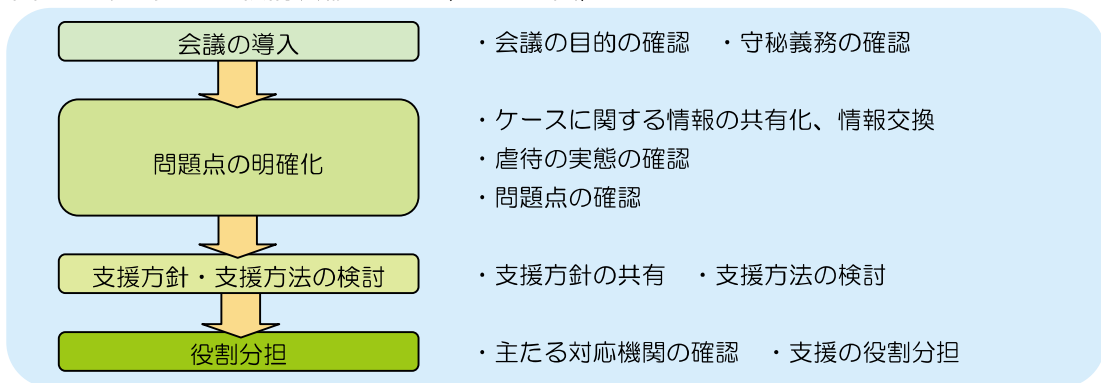
(1) 目的

- ・ 家族の問題点についての認識を共有すること
- ・ 支援方針を関係機関が共有すること
- ・ 各機関の役割分担を明確にすること
- ・ 個別ケース検討会議の実施により長期間、継続して支援することが可能になり、緊急時の対応を速やかに行うことができます

(2) 個別ケース検討会議の流れ

- ・ 開催時期、開催頻度、開催場所などはケースによって異なり、主催機関が設定をします
- ・ 会議は1回限りのものではなく、継続的に開催します

図 13 個別ケース検討会議の流れ（イメージ図）



4 江東区要保護児童対策地域協議会について

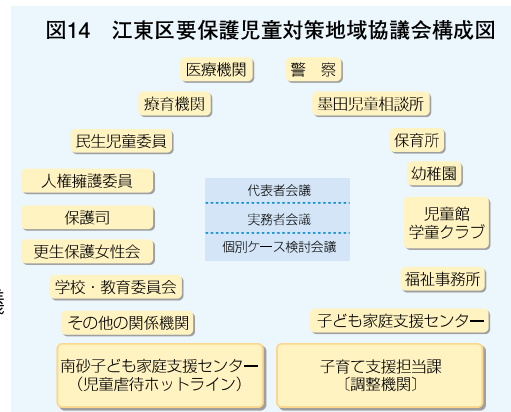
江東区では関係機関等が被虐待児の早期発見や適切な保護のために情報や考え方を共有し、連携して対応することを目的として、平成 19 年 3 月、児童福祉法に基づく「江東区要保護児童対策地域協議会」を設置しました（図 14）。

構成員には、積極的な情報提供や連携が求められると同時に、法律上の守秘義務が課せられることから、個人情報のやりとりにおいて円滑な連携ができるようになりました。

【協議会の構成】

子育て支援担当を調整機関として3つの会議から構成されます。

- ① 代表者会議
構成団体・構成員の代表者による会議
- ② 実務者会議
協議会が実質的に機能するための調整や検討を行う会議
- ③ 個別ケース検討会議
個別ケースに関する関係者による会議



今ここに生きている相手に対して、人間としての尊厳を踏みにじる行為を虐待と言う。相手の心を無視し、相手の意に反する行為は言語的、身体的の区別無く虐待行為と考えてよい。

いじめ同様に、虐待する側に虐待しているという意識は全く無いことも多い。一方的な支配-被支配という二者関係の中で、こどもの自然な成長、発達を支援しない親の態度・言動は全て虐待行為に等しい。実質的には折檻でも、これは愛情ある親の躾であると自己の行為を正当化する親もいるが、こどもの生命・生活を守り、こどもとの基本的信頼関係を確立することこそが親の役割ではないだろうか。

1 世代間伝達

「こどもは、親の言う通りにはならず、親のようになる」という言葉は、世代間伝達の本質をついている。親は、自分自身が自分の親から受けた体験のうち、悪い内容に関しては、自分が受けた以上のものをこどもに返してしまう傾向がある。その結果、虐待を受けて育った親はこどもに虐待を繰り返しやすいくなる。

2 虐待を行う父親の姿

こどもへの虐待だけでなく、配偶者に対しての暴力行為があることも多い。自分自身が父親から虐待を受けた過去を持ち、性格が未熟で社会性が育っていない場合は、当然配偶者を支える包容力も少なく、切れやすい等の傾向がみられることもある。

3 虐待を行う母親の姿

心理的には親になりきれず、育児能力も低い場合や、こどもの父親と共依存、共生関係の場合も多い。

子育てに疲れ果て、慢性の抑うつ状態となり、精神科初診となることがある。病気としては、うつ病、パニック障害、強迫性障害、アルコール依存症、統合失調症、人格障害、知的障害などの場合があり、そのような事例では治療が優先される。

4 虐待を受けているこどもの姿

自分一人では生きていくことが出来ないことを本能的に知っているこどもは、親の顔色をうかがいながら、親に基本的信頼感がない為、感情表現がどこか不自然なことが多い。虐待の内容や生活環境によっては、身体的発育も停止してしまう場合もある。人間に対する絶望感と未来への希望の狭間で、何とか自尊心を失わずに生き抜いたこどもだけが、心ある普通の人達との出会いの中で、少しずつ健康な生活を取り戻していく。

5 対応

親が悪い訳ではない。親はこどもの育て方がわからないのである。だから、言葉で説明、説得することには限界があり、学習が必要となる。学習が効果的に展開するためには、本人の動機付けや問題意識が不可欠である。虐待する親は病識がない為、虐待行為はなかなか修正されない。こどもへの虐待行為が社会的に発覚した時が、親が正しい子育てを学習する契機となる。

状況に応じて、こどもと親を分離し、こどもの生命と全生活を保護することも必要である。分離しない場合は、こどもの様子を詳細に観察し、親への心理教育の糸口とする。児童相談所、子ども家庭支援センター、保育所、幼稚園、学校、行政機関などの関係諸機関が連携を取り合い、困難事例の場合は、関係者全員が集まり、情報を共有し、個別ケース会議を開催することが必要である。

こどもと親に関する複雑に絡み合った医療的、教育的、経済的問題等を整理し、それぞれの役割を明確にし、お互いの情報を個別ケース検討会議で共有する。その際、全体をコーディネートできる役割の人がいると、物事は自律的に展開していく。問題点を丸投げしたり、誰かに押し付けるのではなく、自分の立場、役割を認識しながら、助け合ってこどもと親の生活を援助する。困難な事例であるほど、親は援助者同士の連携を崩し、こどもの自然な成長、発達の過程を妨げる行動をとる。判断は全て現実的、常識的に行い、必要に応じ、警察の介入を求めることも考えなければならないだろう。

こどもへの対応に関しては、可能な限り、当然で当たり前の生活環境を提供することと、自尊心を失うことの無いように育てることに尽きる。親への対応は、根気強い心理教育が中心となる。



1 児童虐待への支援は家族機能不全へのアプローチ

児童虐待が起きている家族は、様々な問題を抱えて家族本来の力が衰え、社会から孤立して苦しんでいます。そうした様々な問題に対応する支援が出来て初めて、児童虐待という深刻なテーマに関わる力が生まれるのです。これは単独の機関だけでは難しく、複数の専門機関が協力して活動することが必要です。

2 子どもが最も深刻な影響を受けるのは、家庭のネグレクト環境

児童虐待の最も基本的な姿は、「基本的な衣食住、愛情、教育、安全、医療などのニーズが満たされていない家庭環境で子どもが生活している」状態です。そのような環境の中で、養育者の暴力に対する域値が低く、衝動のコントロールができない場合に「身体的虐待」が発生します。しかし、子どもが最も深刻な影響を受けるのは、たまに起こる養育者の暴力などではなく、生活のニーズが満たされず、不安定で一貫性のない、荒涼とした家庭環境にさらされながら生きることです。

「ケガをしていないから、深刻な虐待ではないだろう」などという認識は、ネグレクト環境で生きている子どもを、社会的にネグレクトすることに他なりません。

3 加害者の葛藤に満ちたメッセージに耳を澄ます

児童虐待やネグレクトをしている家族が直接SOSのメッセージを出すときは、多くの場合、援助者に不愉快な印象を与えるという形でメッセージが送られます。援助者を信頼しない、援助者の助言を無視する、反論する、問題の存在を否認する、援助を拒否し、援助者を攻撃する、こうした行動は彼らの隠れたSOSです。通常の援助関係が成立せず、安定した関係を保てないのは、児童虐待が起きている家族に特徴的に見られる傾向です。

しかし、「援助を提供しようとしているのに、そんな態度を取り続けるなら、どうぞ勝手にしてください」という気持ちを援助者に引き起こさせる家族こそ、実は最も援助を必要としている家族なのです。そんな家族と出会ったときに私たちは、虐待が起きている家族と向かい合っているのです。彼らは心の底では援助を求めているがそれを率直に表せない、あるいは葛藤に満ちた形でしかSOSのメッセージを出せないのです。

4 変化への希望を失わないこと

児童虐待のケースワークに最も必要なことは、人間の成長と変化への希望を失わないことです。家族への援助には、施設措置など養育者にとって懲罰的に感じられることも含まれており、養育者がそれを支援として理解するには長い時間が必要でしょう。しかし、児童虐待の支援にあたっては、子どもを守る私たちの意志を伝え、いつか理解してくれる日がくると信じる勇気を失わないようにしましょう。

困難なケースワークの中で、子どもと家族に、たとえ小さなものであっても成長と変化が見られたとき、援助者である私たちの心に生まれる喜びは、それまで体験したことがないほど大きく深いものになるはずです。その時、成長したのは子どもと家族だけではなく、他ならぬ私たち自身でもあったことを知るはずです。

